

教えて!
またきち

議会基本条例

議会基本条例の規定内容

- ・ 議会・議員の活動原則
- ・ 住民と議会の関係
- ・ 市長等の執行機関と議会の関係
- ・ 議会の運営
- ・ 議会の体制整備 など

Q1 そもそも議会基本条例って何?

議会基本条例は、議会活動の理念、原則、制度などの基本的な事項を定めている条例です。



Q2 議会基本条例は、なぜ制定されるようになったの?

国への権限の集中から、地方公共団体に権限が大きく移されようとする中、地方議会が担う役割も大きくなってきています。これに対応して、議会改革を積極的に進める議会が現れ、議会からの積極的な情報発信などの取組が全国的に広まっています。

そして、その議会改革の取組を継続・発展させることを目指して、議会基本条例を制定しようという動きが大きな広がりを見せているのです。



Q3 なぜ京都市会に議会基本条例が必要なの?

京都市会のこれまでの改革の取組は、市会の活性化に大きな役割を果たしてきました。議会改革の理念やこれらの取組を議会基本条例として定めることにより、不変のルールとして、議会改革の動きを後退させることなく、継続させることができます。また、条例にすることにより、議会だけにとどまらず、市民の皆様や執行機関（市長など）を含めた京都市全体のルールとすることができるのです。



Q4 京都市会の議会基本条例は、現在どのように検討されているの?

京都市会では、現在、市会改革推進委員会において、委員長から提出された議会基本条例の骨子（骨組みとなる主要な事柄）（委員長案）をもとに議論を進めています。その中で、委員会に学識者を招いて意見を伺うとともに、検討部会を設置してより具体的な検討を進めています。詳細については、8面を御覧ください。



ところで...

京都市会では、議会基本条例を検討するうえで、以下のような内容について盛り込むことを検討しています。議会基本条例骨子（委員長案）については、市会のホームページ（1面にアドレス記載）から御覧いただけます。今後、議論を重ねる中で内容を更新していきます。

- **前文**
京都市及び京都市会の歴史、条例の制定に当たっての決意等について
- **総則**
条例の目的、理念について
- **議会の活動原則**
議会の位置付け、議会の役割等について
- **議員の活動原則**
議員の使命、政治倫理、会派について
- **市民と議会との関係**
市民との関係、市民との情報共有、市民の参画の機会の充実、請願・陳情の取扱い、公聴会・参考人制度の活用、情報の公開、傍聴、広報・広聴の充実等について
- **市長等の執行機関と議会との関係**
市長との関係、議会の監視機能、議会の政策立案・政策提案等について
- **議会運営の原則等**
会期、委員会の活動、会議等における質疑応答の方法について
- **議会の権能強化**
専門的知見の活用、調査機関・附属機関の設置、政策研究会等の設置、他都市議会との連携等について



議会基本条例を検討中！

京都市会では、現在、[※]市会改革推進委員会において議会基本条例の制定について、検討を行っています。

6面から8面までの特集ページでは、まず始めに、市会改革推進委員会におけるこれまでの成果や現在の検討事項について取り上げます。そのうえで、「議会基本条例」とはどのような条例なのか、市会改革推進委員会ではどのように検討を進めているのか、今後どのような流れで条例提案に至るのかについて、御紹介します。

※ 市会改革推進委員会とは
議会機能の充実・強化及び開かれた市会のより一層の推進を図るため、平成23年5月、地方自治法に規定する「協議・調整の場」として設置しました。
20名の委員（委員長1名、副委員長3名）が所属し、原則として月1回開会しています。

どんな条例が
検討されるのかにゃ…



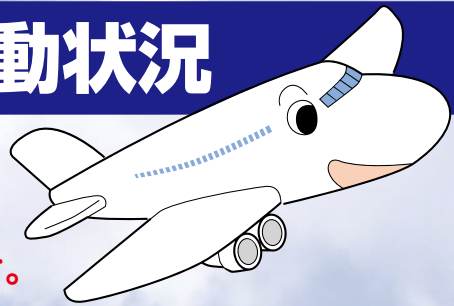
またきち
(市会マスコットキャラクター)

市会改革推進委員会の活動状況

これまでの成果



※ ここでは、主なものを御紹介します。



「京都市会の基本理念」を取りまとめ

京都市会の役割や、議員の使命、市民と議会との関係などについて定めた「基本理念」を、平成24年8月に全会派の合意により取りまとめました。
全文は市会ホームページに掲載しています。

[京都市会の基本理念](#)

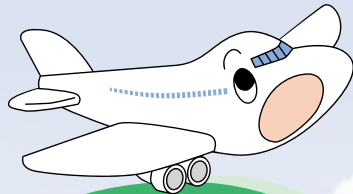
議会運営のルール作り

議会運営のルールとして、これまで認められていなかった所属議員が5名未満の会派による本会議での代表質疑・質問を行うこととなりました。

開かれた市会の推進

委員会での審査内容や本会議の代表質問項目を事前に市民の皆様にお知らせすることとしたほか、新たな情報発信に取り組んでいくこととし、定例会ごとにポスターやチラシにより市会日程や市会の取組をお知らせしています。

現在の検討事項



議会基本条例の制定

これまで検討してきた市会（議会）改革の取組をもとに、議会基本条例の制定について検討しています。
議会基本条例については、6面と8面で詳しく御紹介します。

議員定数・議員報酬の在り方

議員定数及び議員報酬について、その在り方の検討を行っています。平成25年1月18日の委員会では学識者に講演をいただきました。